

妊産婦通院支援事業のご案内

市では、令和3年8月1日から妊産婦の皆様が、コロナ禍においても安心安全に分娩医療機関や健診医療機関へ受診が出来るよう、タクシー料金についての助成事業を開始しました。

対象者

大町市に住民票があり、以下のいずれかに該当する方

- 市立大町総合病院で分娩を予定する妊産婦
- 市外の医療機関で分娩を予定する妊産婦

事業の内容

分娩・定期通院・健診の際にかかる通院料金の一部を助成します。



助成額

〈市立大町総合病院で分娩を予定される場合〉

1回 3,000円分の「大町市妊産婦タクシー乗車券」を4枚交付します。

(1回につき 3,000円×4回=12,000円分)

※主治医の指示等により、分娩医療機関が市外医療機関に変更となった場合は差額の助成金を交付します。

〈市外の医療機関で分娩を予定される場合〉

1回 8,000円分の「大町市妊産婦タクシー乗車券」を4枚交付します。

(1回につき 8,000円×4回=32,000円分)

利用できるタクシー会社

○アルピコタクシー（大町支社） TEL 23-2323

マタニティタクシー🔍

○アルプス第一交通（大町営業所） TEL 22-2121

ママサポートタクシー🔍

両社では妊娠中や出産後のお母さんを応援するためのサポートが行われています。

サポートの利用には事前登録が必要です。詳しくは両社のホームページをご覧ください。

利用方法

妊娠届提出時にタクシー券を交付します。タクシーを利用する際に「大町市妊産婦タクシー乗車券」を乗務員に渡してください。

注意事項

- ◇ タクシー料金が助成額に満たない場合、お釣りは出ません。
- ◇ 分娩・定期通院・健診の際の利用に限ります。
- ◇ 「大町市妊産婦タクシー乗車券」の有効期限は発行日から1年以内です。



お問い合わせ先

大町市中央保健センター

TEL 0261-23-4400 Fax 0261-23-4401

E-mail : hokencenter@city.omachi.nagano.jp